



# News Release

令和2年6月26日

各位

## 組織機構の一部改正について

株式会社大東銀行（取締役社長 鈴木 孝雄）は、下記のとおり組織機構を一部改正いたしますので、お知らせいたします。

記

### 1. 改正概要

- （1）監査役会設置会社 から「監査等委員会設置会社」へ移行いたします。
- （2）人事施策の重要性を踏まえ、総務部 を「人事総務部」へ名称変更いたします。
- （3）事業承継、M&Aなど専門的ソリューションの提供等に経営資源を集中することを目的とし、営業企画部 および 営業推進部 を「営業開発部」へと統合いたします。
- （4）その他、細分化されている本部グループの統合等を行います。

### 2. 実施日

上記（1）については、令和2年6月26日（金）開催予定の第115期定時株主総会において、移行に必要な定款変更についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行しました。

上記（2）～（4）については、令和2年7月1日（水）に実施いたします。

### 3. 改正後の組織図

別紙のとおり

以上

**改正前**  
 (8部、2所、3室、6※センター)  
 ※ローンセンターは1センターとカウン

**改正後**  
 (7部、2所、2室、4※センター)  
 ※ローンセンターは1センターとカウン

